長崎和牛需要回復対策事業業務委託　仕様書－1

項目		数量	単位	規格等	備考
1　長崎和牛キャンペーン（7月～8月想定）					
	①キャンペーンポスターの制作	1	式	・長崎和牛プレゼントキャンペーン及び長崎和牛クーポンの情報を記載すること ・デザイン制作費を含む ・デザインは長崎和牛銘柄推進協議会（以下、協議会）から提供する写真等画像データを利用して調製し、長崎県との協議により決定すること ・ポスター（B3サイズ・コート紙135K・片面カラー）×1,200枚 ・簡易校正２回 ・制作・納品の時期及びデザイン等については、長崎県との協議により決定すること ・キャンペーン問い合わせ窓口を明記すること	
	②応募ページ制作	1	式	・6月上旬から応募ページの運用が可能となること ・応募ページは2の長崎和牛クーポンの申込と併用して活用できるようにすること ・クーポンの申込には、氏名・住所・連絡先（電話、メールアドレス）・家族氏名を必須項目とし、その他項目については長崎県と協議の上、決定すること ・申込完了者に対しては自動返信メールにて申込完了の通知を行うこと ・シリアルナンバー方式 ・アンケート回答欄を設けること ・応募時にレシート画像、長崎和牛シール等の画像をアップロードできること ・内容は長崎県との協議により決定すること ・キャンペーン問い合わせ窓口を明記すること	
	③応募はがきの制作	1	式	・デザインは協議会から提供する写真等画像データを利用して調整し、長崎県との協議により決定すること ・応募はがき（郵便はがき2枚サイズ程度・マット紙110K・両面印刷 片面4色 片面2色）×100,000枚 ・100枚ごとに仕切り ・1箇所に穴を開ける ・クーポンの申込希望のチェック欄を設けること ・シリアルナンバーを記載すること ・レシート又は長崎和牛シールを貼付する欄を設けること ・アンケート回答欄を設けること ・1-②の応募ページアクセス用のQRコートを掲載すること ・簡易校正２回 ・制作・納品の時期については、長崎県との協議により決定する ・キャンペーン問い合わせ窓口を明記すること	
	④資材（キャンペーンポスター・応募はがき）の発送	1	式	・キャンペーン資材（キャンペーンポスター、応募はがき）を発送すること ・発送先は県内外の長崎和牛指定店・協力店等（最大550ヶ所程度）を想定 ・ポスターは、梱包用ダンボールにより、発送すること ・梱包量については長崎県よりデータを提供する。 ・送料含む ・6月上旬までに発送を行うこと ・キャンペーン案内文書を同封すること	
	⑤応募はがき・応募ページのアンケート集計	1	式	・応募はがき・応募ページのアンケート集計 ・アンケート項目及び取りまとめ方法等について、長崎県との協議により決定すること	
	⑥テレビCMの制作	1	式	・15秒スポット ・長崎県と協議の上、動画・静止画CMを3種類を制作すること ・CMはクーポン告知用、キャンペーン告知用（クーポン配布終了後の放映）、クーポン利用促進用の3種類とする ・テープは4本×3種類の計12本 ・効果音・エフェクトを適宜入れること ・作成したデータ等については、長崎県に提供すること ・長崎和牛の動画、静止画は、協議会から提供する ・制作・納品の時期については、長崎県との協議により決定する	
	⑦テレビCMの放映（県内）	240	本	・15秒スポット ・240本 ・1－⑥を放映する ・240本（1日1～2本程度） ・県内4局での放映は必須であるものの、局ごとの放送回数や時間は受託者が決定できるものとする。ただし、その内容は、放送開始前に県に報告すること。 ・放送期間は令和8年6月中旬から8月を想定し、放送時間帯については長崎県との協議により決定すること ・クーポンの配布状況等によって、1－⑥を適宜差し替えて放映すること ・作成したデータ等については、長崎県に提供すること	
	⑧TVer広告制作	1	式	・15秒広告を想定 ・長崎県と協議の上、WEB配信用の広告を県内用3種類、県外用1種類制作すること ・広告の種類は県内（クーポン告知用、キャンペーン告知用（クーポン配布終了後の放映）、クーポン利用促進用）、県外（キャンペーン告知用）の4種類とする ・効果音、エフェクトを適宜入れること ・作成したデータ等については、長崎県に提供すること ・長崎和牛の動画、静止画は協議会から提供する。 ・制作・納品の時期については、長崎県との協議により決定する	
	⑨TVer広告放映（1局）	1	式	・1－⑧を放映する ・日本テレビ系列の番組に広告放映すること ・200,000impを想定 ・広告放映するデバイスはPC、スマートデバイス、TVアプリの全デバイスとする ・広告放映するエリアは関西（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）、関東（東京都、神奈川県）、九州（長崎、佐賀、福岡、熊本）の指定店があるエリアとする ・長崎県内放映用広告については、クーポンの配布状況等によって、1－⑧を適宜差し替えて放映すること ・広告放映期間は令和8年6月中旬から8月末までを想定する ・広告宣伝実施報告書を提出すること（情報収集が可能な場合は、性別、年代別、地域別で分析すること）	
	⑩九州号福岡バスターミナル（長崎行き乗り場）デジタルサイネージ	1	式	・1－⑧のうち、県外用広告を放映する ・wmv又はmp4形式とする ・H1,920pixel×1,080pixelとする ・ビットレートは、5,000kbps以上とする ・フレームレートは29,4、音声はなし ・広告放映期間は令和8年7月から8月までの2カ月間を想定する ・その他、入稿に関しては、長崎和牛銘柄推進協議会が当該箇所への広告掲載を委託する株式会社福広へ依頼、相談をすること	

長崎和牛需要回復対策事業業務委託　仕様書－1

項目		数量	単位	規格等	備考
	⑪プレゼント商品代	1	式	・長崎和牛（5,000円相当、冷凍）（200名） ・和牛の部位について、長崎県との協議により決定すること ・各商品代には、商品梱包代を含む ・長崎和牛銘柄推進協議会監修「長崎和牛のたれ」を1本ずつ同封すること ・長崎和牛のたれは長崎和牛銘柄推進協議会から提供する	
	⑫プレゼントの抽選、発送	1	式	・応募の中から抽選を行い、当選者案を作成し、長崎県に報告すること。 ・当選者の確定は長崎県との協議の上、決定すること。 ・送料（牛肉及び牛肉以外の長崎和牛のたれを含む） ・抽選、発送時期等について、長崎県との協議により決定すること	
	⑬その他			・⑥～⑨について、2の長崎和牛クーポンの情報を入れること。 　なお、2の長崎和牛クーポンを先着30,000名分配布が完了した時点で、⑥～⑨で放映するCM・広告にクーポン配布が終了した旨を告知すること。	
2　長崎和牛1,000円割引クーポン（7月～8月想定）					
	①長崎和牛クーポンの制作および申込受付・発送	1	式	・長崎和牛クーポン（郵便はがき1枚サイズ程度・マットコート紙135kg・両面印刷 両面4色）×30,500枚（予備500枚含む） ・デザイン制作費も含む ・デザインは協議会から提供する写真等画像データを利用して調製し、長崎県との協議により決定すること ・表面は発送先、発送元情報を記載すること 　なお、発送元名義はキャンペーン事務局とし、連絡先は委託元情報を記載すること ・裏面は、クーポンの名称と利用上の注意を記載すること 　なお、クーポンの名称ならびに利用上の注意については長崎県との協議の上決定すること ・1一②における「クーポンの申込」の申込者に対して、クーポン配布条件（長崎県民限定、1人1回まで、ただし家族分を代表者がまとめて申込は可能）を照合の上、クーポンを発送すること。 ・郵便はがきでの申込についても対応すること。 　ただし、1一②との申込と重複がないか確認を行うこと。 ・クーポンの申込については、応募ページ（WEB）、はがきともに6月中旬から受け付けること ・発送先はクーポン申込者住所（長崎県内、予備分発送も含めた最大30,500箇所）を想定する。 ・クーポンの発送は令和8年6月中旬以降、7月1日から使用ができるように随時発送を行うこと（週2回程度を想定する） ・クーポンの申込状況、発送状況について、随時長崎県に共有すること。	
	②長崎和牛クーポンの追跡、再発送	1	式	・2一①で発送したクーポンについて住所不明等で戻ってきた場合、申込時に記載のあった連絡先に連絡を行い、正確な住所の聞き取りを実施すること（電話またはメール） ・正確な住所が聞き取りできた場合、住所を修正して再発送すること ・再送対応は1回までとする	
	③長崎和牛クーポンの利用呼びかけ	1	式	・クーポンの申込者に対して一斉送信メールを活用し、クーポン利用の呼びかけを実施すること ・呼びかけのタイミング等については、長崎県と協議の上決定する ・メール送信頻度は月１～２回程度を想定する	
	④長崎和牛指定店、協力店との参加調整及び参加店舗へのクーポン周知と説明	1	式	・長崎和牛指定店、協力店への参加呼びかけ、参加意向確認を行うこと ・参加意向の店舗に対して、クーポンの補填金振込先口座の聞き取りを行うこと ・指定店、協力店の情報は長崎和牛銘柄推進協議会から提供する ・参加する指定店、協力店には、クーポンの使用方法に関する説明文書（マニュアル）作成し、6月上旬に発送すること。 ・参加する指定店、協力店に対して送付するマニュアルに4一②の問合せ先を記載すること ・参加する指定店、協力店に対して、月末締の翌月上旬にクーポン利用実績を報告するように周知すること。また、実績報告に係る費用については店舗負担であることを明記すること。 ・参加店舗への周知は文書にて実施すること（最大300ヶ所程度を想定）	
	⑤クーポン参加店舗への実績確認及び事業効果のアンケート調査・分析	1	式	・クーポン参加店舗からの実績報告及び請求を受けること 　なお実績については、店舗から送られるとりまとめたクーポンの郵送およびクーポンPDFのメール受領などをもって実績とする ・クーポン参加店舗の実績をまとめて、各月の中旬までに長崎県に報告すること ・クーポン参加店舗で実績報告がない店舗については、クーポン利用実績の有無に係る確認連絡を行うこと ・クーポン利用期間終了後、参加店舗に対して事業効果に関するアンケート調査及び分析を実施すること ・上記アンケートの質問項目や解析方法については、長崎県と協議の上決定すること	
	⑥補填金振込対応	1	式	・クーポン参加店舗からの実績及び請求に基づき、参加店舗に対して割引額の補填を行うこと。 ・割引額の補填は各月末締とし、翌月月末までに補填を完了させること。 ・補填金振込に係る事務手数料を含む（最大300店舗×2回を想定）	
	⑦その他	1	式	・利用されたクーポンについては、１長崎和牛キャンペーンの応募数としても計上し、賞品当選者の抽選に含めること。 　また、クーポン利用でキャンペーン応募が可能となる旨をクーポンに記載すること。 ・クーポン参加店舗に対しては、1－①および2－④で発送した制作物についてクーポン利用可能期限まで掲示するように周知すること。	
3　販売促進員（マネキン）を用いた店頭PR					
	①販売促進員（マネキン）手配・PR	280	人	・長崎県内外の長崎和牛指定店、協力店又は指定店、協力店候補の小売店において販売促進員（マネキン）を手配し、長崎和牛のPRを実施すること ・販売促進員の稼働時間（拘束時間を含む）は、概ね6時間/日とする ・販売促進員の交通費を含むこと ・PRは、原則土日の2日間を１セットとして派遣する。ただし、相手方店舗の要望が異なる場合はこの限りではない ・販売促進員の派遣地域は、長崎県内100人、関西圏内90人、関東圏内90人を想定 ・販売促進員が提供する長崎和牛と提供に係る資材（爪楊枝等）を含むこと。また、長崎和牛等は、実施店舗で直接購入すること（上限12,000円（税込）） ・派遣時期、派遣地域、派遣相手については、長崎県と協議の上、決定すること	

長崎和牛需要回復対策事業業務委託　仕様書－１

項目		数量	単位	規格等	備考
4　企画運営					
	①企画運営費	1	式	・当該事業での制作に係る事業期間中の委託業者管理に要する維持管理費用 ・業務委託契約期間終了前に作成、提出する成果品及び実績報告書の作成等に係る費用などを想定	
	②問い合わせ窓口設置	1	式	・問い合わせ窓口を設置し、県内外の一般の方及びキャンペーン・クーポン参加店舗からの問合せ（苦情含む）等に対応すること。なお、問い合わせ内容の概要を記録すること。 ・設置期間は契約全期間とする 　土日祝を除く10：00～17：00とする ・問い合わせについては、録音または文章等の記録を行い、過去の応対履歴を参照して対応できるよう体制を整えること ・問い合わせの対応は、原則、受託者において完結させること。ただし、対応困難な場合や重大な案件が発生した場合は、速やかに長崎県に報告し、その対応について協議を行い、協議結果に基づき速やかに対応すること。 ・場所、電話回線の確保は受託者で行うこと ・1―①～③及び2―⑤に問い合わせ先を明記すること	
5　長崎和牛クーポン補填金原資					
	①長崎和牛クーポン原資	30,000	件	・長崎県民30,000名に配布した長崎和牛クーポンの補填金原資 ・補填金額はクーポン1件×1,000円 ・消費税および地方消費税を含まない	
	②その他			・５－①に係る費用については、業務期間終了後の支払いを原則とする。	
6　その他					
	①その他			・業者決定後速やかに、本委託業務に係るスケジュールを作成し、長崎県と協議すること ・制作・納品および発送の時期及びデザイン等については、長崎県との協議により決定すること ・本事業で作成した資材のデータファイルを長崎県に提出すること	